令和7年度巡回指導実施結果 (令和7年8月1日~8月31日)

一般社団法人 東京都トラック協会 適正化事業部

巡回種別/評価区分	Α	В	С	D	E	その他	合計	*1特別巡回は、労働局か
通常巡回	30	29	12	1	1	0	73	ら運輸支局への通報に基づ
新規巡回(新規参入事業者)	0	1	1	0	0	0	2	き実施した事業所に係る巡
新規巡回(新設営業所)	0	0	0	0	0	0	0	回指導
特別巡回(労基通報事業所*1)	0	0	0	0	0	1	1	*2個別指導は、5両未満の
特別巡回(行政処分後の改善確認)	0	0	0	0	0	0	0	事業所で、霊柩、一般廃棄物
個別指導(5両未満許可限定事業者*²)	0	0	0	0	0	0	0	に許可が限定された事業所
合 計	30	30	13	1	1	1	76	等に係る巡回指導

区分	指導項目	調査件数	指導件数	否の割合	順位
(.事業計画等 ((((1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	76	0	0.0	
	(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	76	8	10.5	10
	(3) 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	76	1	1.3	
	(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	76	0	0.0	
	(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	76	0	0.0	
	(6) 届出事項に変更はないか(役員・名称変更等)。(本社巡回に限る。)	45	0	0.0	
	(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	76	0	0.0	
	(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	76	0	0.0	
Ⅱ.帳票類の 整備、報告等 ((1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	52	0	0.0	
	(2) 自動車事故報告書を提出しているか。	0	0	0.0	
	(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか。	75	2	2.7	
	(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	75	0	0.0	
	(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る。)	42	6	14.3	(5)
(2 (3 (4 (5 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1	(1) 運行管理規程が定められているか。	75	2	2.7	
	(2) 運行管理者が選任され、届出されているか。	75	1	1.3	
	(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	72	3	4.2	
	(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。	75	0	0.0	
	(5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め適正に管理されているか。	76	8	10.5	10
	(6) 過積載による運送を行っていないか。	75	0	0.0	
	(7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	76	6	7.9	
	(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	75	0	0.0	
	(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	57	6	10.5	
	(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	9	1	11.1	7
	(11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	75	8	10.7	9
	(12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	56	14	25.0	2
	(13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	58	5	8.6	
IV.車両管理等 (3) (4)	(1) 整備管理規程が定められているか。	75	2	2.7	
	(2) 整備管理者が選任され、届出されているか。	75	2	2.7	
	(3) 整備管理者に所定の講習を受けさせているか。	68	13	19.1	3
	(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	75	1	1.3	
	(5) 定期点検基準を作成し、点検・整備を行い記録簿等が保存されているか。	75	23	30.7	1
V.労基法等 (3 (4	(1) 就業規則が制定され、届出されているか。	64	6	9.4	
	(2) 36協定が締結され、届出されているか。	75	1	1.3	
	(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)。	75	0	0.0	
	(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	75	14	18.7	4
VI.法定福利 ((1) 労災保険・雇用保険に加入しているか。	73	8	11.0	8
	(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	73	10	13.7	6
Ⅶ.運輸安全 マネジメント	(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か。	75	5	6.7	

※表中の□枠内の指導事項は重点項目であり、判定が「否」の場合は総合評価区分が一段階下がります。

※表中順位欄の① \sim ⑩は、判定が「否」の割合のワースト10を示します。